

# ライブニッツとシェリング

## ——『諸世界時代』における同一性の理論をめぐって

三重野清顕

### はじめに——人間的自由と矛盾律

本稿は、シェリング『諸世界時代』<sup>1</sup>における命題の同一性の理論と、シェリングによって参照されたライブニッツの理論との関係についての比較検討を行う。この比較を通じて、シェリングが対立者の同一性をどのような形で理解していたかを明確化し、その理論的意義と哲学史的射程を明らかにしたい。さらには、シェリングの理論の現代的問題への接続にあたって、哲学史的背景の裏付けによってより堅固な足場を構築することも目指している。

『自由論』において、シェリングは自由の実質的概念を「善と悪との能力」(FS25)として規定し、同時に悪を消極的なものとする伝統的見解を斥けている。この場合同一の人間が、対立的規定としての善悪へと開かれることはいかに可能なかが問題となる。自由な行為においては、対立しあう二つの積極的規定が同一の主語へと結合されることが可能でなければならず、これは矛盾律を侵犯するものであるように思われるからである。しかしシェリングによれば、このことは矛盾律を侵犯するものではない。

『諸世界時代』(第二稿)によると、対立するものの両者が現実性においてあるのでなく、一方が潜在的にとどまるかぎり、矛盾が形成されることはない。例えば「一人の同一の人物=Xが善くまた悪い」(WA127, vgl. SW8-214)という場合、矛盾が生じるのはこの対立するものの両者がともに「作用するもの」として指定されるかぎりにおいてである。一人の同一の人間が、行動するものとして、善であると同時に悪であることは不可能である。しかし「このことは、彼のうちの作用しておらず眠っているものから見られるならば、彼自身悪であるということを防げない。そして、このような仕方、二つの矛盾する(矛盾対立的)述語が一人の人間に矛盾なく帰属させられうることを防げない」(ibid.)。対立しあう二つの積極的規定は、同時に「作用するとして(als wirkend)」現実化しないかぎり、同一の人物に矛盾なく帰属しうるものであり、そのことによって人間は善悪のいずれにも開かれている。

このようにシェリングは人間の自由を、対立しあう善/悪の両者を潜在的に結合している「X」において基礎づけている。例えば、「善をなすアダム」と「悪をなすアダム」はその現実性においては端的に両立不可能であるが、自由な主体であるかぎり善/悪をなすことのいずれも「アダム」としての自己同一性を破壊するものであってはならない。現実化においては決定的に両立不可能な、この潜在的な同一性をシェリングがどのような形で考えているかを検討する必要がある。

以下本稿は、対立する規定が同一の主語へと帰属することが、シェリングにおいてどのような論理的枠組みによって可能とされているかを確認する。論述の順序は次のとおりである。まず(1)シェリングが命題における統一を、対立者間の「一様性(Einerleiheit)」と区別しており、そこから矛盾律の適用範囲を制限していることを確認する。続けて、(2)シェリングが対立するものの統一について、ライブニッツのキリスト論の文脈における乖離的概念の結合についての記述を参照しつつ論述していることを確認する。さらに、(3)乖離的概念の結合を可能としている論理的枠組みを検討する。まず「反復」を通じた観点の分離について検討し、さらに、それが命題における繫辞の再解釈から導出される同一性の二重化によって基礎づけられていることを確認する。最後に、(4)このような形で同一性を把握することの意義について検討する。

## 1. 判断における二元性——同一性と一様性

『自由論』におけるシェリングは、「同一性の法則あるいは判断における繫辞の意味の一般的誤解」(FS14)を指摘し、「完全なるものは不完全なものである」、「善なるものは悪なるものである」、「靈魂は肉体と一つである」といった、対立者を結合する同一的命題を例に挙げている。命題における同一性は、「主語と述語の単純な一様性、あるいはたんに両者の無媒介的連関」(ibid.)を表現するものではない。このことは、前述のような端的に対立するものの結合においてばかりではなく、「それがおよそ完全に無意味ではないとされるかぎり、同語反復的な判断においてすら」(FS15)認められなければならない。同様に『諸世界時代』においても、同一的命題のうちにあるのは「一様性」ではなくて、「現実的な二元性」であることをシェリングは指摘する。

「というのも、いかなる判断においても、たんに反復的な命題や説明においてさえ、一様性ではなくて、常に現実的な二元性 (eine wirkliche Zweiheit) が理解されているからである。この二元性なくしては、統一そのものがいかなる意味ももたないであろう。」(第一稿 WA27, vgl. WA128, SW8-213)

シェリングは、すでに『超越論的觀念論の体系』(1800年)において、超越論的觀念論の原理として「同一的なものと総合的なものとがひとつであるような点」(SW3-363)を見いだすという課題を掲げていた。そして同一的命題  $A=A$  のうちに「総合的意味」を見出し、そこに「同一性における根源的二重性(Duplicität)」(SW3-372)を基礎づけようとしている。そこに見出される命題が、「自我は自我である (Ich=Ich)」であった。その一方で「絶対的同一性」を、あらゆる差異の解消とみなす批判がしばしばシェリングへと投げかけられたが、その先駆けをなしたのは1801年のラインホルトによる批判であった<sup>2</sup>。シェリングは、『自由論』の注において、このラインホルトの批判へと応答し、その「同一性」についての無理解を指摘している(FS15)。その際シェリングは「同一性 (Identität)」と「一様性 (Einerleiheit)」とのあいだの区別を強調している。『諸世界時代』においても、シェリングは対立者の統一が両者の一様性ではないことを指摘する。

「同様に両原理のかの統一は、一様性として考えられているのではない。というのも、愛がそのつど怒りであり怒りが愛であるということは、実際不可能であるからである。しかし一つの同一の実存するものが、その或る特性からして (nach seiner einen Eigenschaft) 怒りであり、他の特性からして愛であるということは、おそらく可能であろう。」(第一稿 WA27, vgl. WA130, SW8-214)

対立するものの同一的命題は矛盾律に抵触するように思われるが、対立するものの直接的結合としての一様性を、同一のものへの対立する述語づけから区別することによって、シェリングは矛盾律の適用範囲に制限を加えている。例えば、「怒りと愛」、「善と悪」、「存在者と存在」、「肯定するものと否定するもの」、「光と闇」と言った対立者が互いに一様であると解される場合、つまりそれらが直接同一であるとされ、直接互いに述語づけられるとすれば、確かに矛盾律を侵犯することになる。それに対して、矛盾律は「それらが述語として一つであること」(WA27)、つまり同一のものに對立する述語づけがなされることを禁じるものではない。同一のものが「或る特性からして」Aであり、「他の特性からして」それに対立するBであることは可能である。他方ここで「一様性」といわれうるのは、「本質の一様性、紐帯の(繫辞の)一様性」(SW8-213, vgl. WA129)、すなわち「 $X=X$ 」なのであるが、このことは命題のうちには直接現れてはいない。

## 2. 乖離的概念の結合

このように対立する述語の同一のものへの結合の可能性を確保するにあたって、シェリングはいかなる類

を共有することのない「乖離的概念」(たとえば、鉄と木、魂と肉体)の結合に言及している。乖離的概念同士は互いに直接述語づけられることはできない(たとえば「鉄は木である」、「魂は肉体である」)。シェリングは、乖離的概念の命題における繫辞の再解釈を通じた結合が、スコラ哲学およびライプニッツの議論を踏襲するものであることを明言している。

「すでにスコラ哲学者たちは、神的本性における三位一体の概念の説明にあたっては、あらゆる命題における紐帯(Band)の真の意義を、現代の論理学においてなされているよりも、もっと精密に規定する必要があることに気づいた。さらに、スコラ哲学者たちにこの点において追従したライプニッツは、あまりにしばしば繰り返されるあの規則、「乖離的概念は、相互にそれ自身についても、また或る第三者についても述べられえない(Disparate können weder von sich gegenseitig noch von einem Dritten ausgesagt werden.)」が真ではないことに気づいた。」(WA28, vgl. WA127)

この「スコラ哲学者」については、具体的に誰の議論が念頭に置かれているのかは定かではないが、M. フランクが想定するように中世論理学における「反復(reduplicatio)」の理論かもしれない<sup>3</sup>。他方でシェリングの命題における繫辞の再解釈が、ライプニッツの影響下にあることは容易に確認できる。シェリングは、ソツィーニ派のウィソワティウスに抗して三位一体を擁護する初期ライプニッツの神学論文「ウィソワティウスに対する三位一体の擁護(Defensio Trinitatis contra Wissowatium)」(1669年)<sup>4</sup>に即して、その記述を随時直接引用しつつ議論を展開しているからである。すでに『自由論』のラインホルトの同一性への無理解を批判する注において、「繫辞の意味」をめぐってシェリングはライプニッツのこの著作の参照を指示(Dutens 版ライプニッツ全集第一巻 11 頁)していた(FS-15)。

「乖離的概念は、別の第三者についても、相互にそれ自身についても、適切に述語づけられえない(disparata non possunt et de alio tertio et de se invicem praedicari proprie)」、「鉄が木であり、魂が物体であることは不合理である」(LW4-114)と主張するウィソワティウスに対して、ライプニッツは「乖離的概念は、それ自身についても同一の第三者についても述語づけられえない、ということをおは完全に否定する(disparata neque de se neque de eodem tertio praedicari non posse, plane nego)」(LW4-121, Dutens1-13)と応答する。たとえば「鉄であるところの或るもの(つまり部分からして)、それは木である(つまり他の部分からして)(quoddam quod est ferrum (scilicet ex parte) id est lignum (scilicet ex alia parte))。[魂であるところの或るもの(部分からして)は、身体と同一のものである(他の部分からして)(quoddam quod est anima (ex parte), idem est corpus (ex alia parte))<sup>5</sup>」(ibid.)と述べることは全く不合理ではないからである。このように乖離的概念は、その両者を部分とする全体としての「何らかのもの」、同一の第三者を介することで結合可能である。ライプニッツはこのような結合の可能性を探求することで、キリスト論的な「人性」と「神性」の結合の基礎づけを目指している。

「もしわれわれの仮説から、キリストが神と人間からなる一者であれば、キリストは神であり人間である、と述べるのが、それゆえ、キリストは神である、キリストは人間である、と述べるのが許されるであろう。」(ibid.)

シェリングはライプニッツの例を直接引いて、「鉄は木である、あるいはその逆である」とは言われぬが、「鉄である(つまり或る部分からして)ところの或るもの、それは木である(他の或る部分からして)(Etwas, das Eisen ist, nämlich Einem Theil nach, dasselbe sey Holz, (einem andern Theil nach))」(WA28)と述べられうるし、また「魂が身体であり身体が魂である」(WA28, 127)と直接には語られぬが、「或る観点において身体であるところの当のものが、他の観点においては魂である(dasselbe, was in dem einen Betracht Leib ist, sey in dem andern Seele)、と述べられうる」(WA28, 127)と論じる。ここ

でライプニッツの上述の命題における区別が「部分からして (ex parte)」のものであったのに対し、シェリングの第二の命題におけるそれが観点の区別とされていることは注目に値する。ここでシェリングが対立者の統一として考えているのは、必ずしも「対立する部分からの合成」ではないからであり、とりわけ心身の統一についてはそのような形で理解していないからだと考えられる。

### 3. 対立者の結合における観点の区別——反復

さてここで重要なのは（とりわけ第二の命題に確認できる）、対立するものを同一のものへと帰する場合の、それぞれについての観点の区別である。『自由論』によれば、対立する規定は原理の二重化、すなわち根本的に同一の原理が二つの可能的側面からみられることに基礎づけられる。

「上述の仕方で自然のうちに発生したいかなる存在者も、自分自身のうちに二重化された原理を含む。とはいえこの原理は、二つの可能的側面から観られた (von den beiden möglichen Seiten betrachtet)、根本的に唯一にして同一のものにほかならない。」(FS35)

根本的には同一の原理が、二つの可能的側面から観られることによって、対立するものが生じる。シェリングは同一的命題を検討するにあたって「物体は青い」という命題を例に挙げて、「この物体であるところの当のもの (dasselbe, was dieser Körper ist) が、〔それが物体であるというのと〕 その同じ観点においてではないが (nicht in dem nämlichen Betrachtung) 青くもある」(FS14) という二重化された同一的命題（「Aであるところの当のものがBである」）の形で解釈を与えている。この命題の意味するところは、一つの同じものが、ある観点において「物体である」と同時に、別の観点において「青い」ということになる。このような異なった観点を区分することによって、同一のものへの対立した述語づけを可能とする点において、ここには中世論理学における「反復 (reduplicatio)」の理論の影響が見て取られるであろう。シェリングは「スコラ哲学者」による三位一体論の論理的な説明に言及していたが、前述のように M. フランクはここに「反復」の理論<sup>6</sup>との連関を読み取っていた。実際フランクも指摘するとおり<sup>7</sup>、シェリングは『近世哲学史講義』において、「かつての論理学」における「反復」に言及していることから、シェリングにとってこの理論が周知であったことがわかる (SW10-103)。この「反復」とは、一般的にいえば「かぎりにおいて」という語句をつうじて限定を加えられた命題である。たとえばオッカム『論理学大全』によれば、「反復命題と呼ばれるものは、そのうちに「.....かぎりにおいて」(in quantum) という語句、あるいはそれと同等の語句が置かれ、その語句が〔それに伴うものや原因を〕繰り返しているものとして解される命題である」<sup>8</sup>。このように「反復」は同一の主語を、ある観点のもとに限定することでそれを二重化するものと考えられる。そして A. ベックは受肉についての神学的議論においてこの種の命題が大きな役割を果たしたことを指摘しており、ペトルス・ロンバルドゥスの『命題集』から以下の例を挙げている<sup>9</sup>。「キリストは人という点からすれば (secundum hominem) 被造物といわれるにせよ、しかし被造物と端的に (simpliciter) 述べられるてはならない」(第三卷第十一区分、第二項)。

ライプニッツは『三位一体の擁護』の前述の箇所での「反復」(LW4-121, Dutens1-13) に言及し<sup>10</sup>、「もし反復が加えられるか補って理解されるならば (dummodo reduplicatio addatur vel subintelligatur)」、(乖離的概念であっても) 部分として全体へと「適切に述語づけられうる」としている。さらに以下の箇所もまたその具体例として考えられる。ウィソワティウスは、「コリント人への第一の手紙」のパウロの言葉 (1 Cor. VIII, 6) から三段論法の大前提を、「使徒言行録」のペテロの言葉 (Act. II, 36) から小前提を形成することで、三位一体を反駁する。しかしライプニッツによれば、彼らが「主という言葉がキリストについて同一の観点から (eodem respectu) 用いているとはかぎらない」。なぜなら「パウロは神であるかぎりの (quatenus Deus est) キリストについて、ペテロは人であるかぎりの (quatenus homo est) キリストに

ついて語っている可能性がある」(LW4-119, Dutens1-12) からである。

#### 4. 繫辞の二重化

ライプニッツと同様にシェリングが導入するもう一つの区別が、「繫辞の二重化」であるが、これが「反復」における観点の分離を論理的に基礎づけるものと考えられる。繫辞の二重化によって、同一的命題は「AであるものがBでもあるものである (das, was A ist, ist das, was auch B ist)」(WA28)、「=Aであるところのものは=Bであるところのものである (DAS, was=A ist, IST DAS, was=B ist)。あるいは、AであるところのものとBであるところのものは一つ (einerley) である」(WA129) という独特の表現形式をとる。ここで考えられている同一性は、「AはBである」といった直接的結合の形で語られず、「Aである当のものはBであるところのものである」という表現形式で語られる。そしてこのような「二重化された同一性」の形式が、シェリングの「絶対的同一性」を表現する。後の『哲学的経験論の叙述』においても、「客観的なものと主観的なものの同一性」は、「純粋に客観的なもの=Bであった当のもの (dasselbe, was das reine Objektive=B war) が、いまや主観的なものとして、Aとしてまったく指定されている」(SW10-230) という二重化された形式で表現されることになる。

シェリングによれば、あらゆる判断の真の意味は、「AであるものがBでもあるものである」(WA28)、「=Aであるところのものは=Bであるところのものである。あるいは、AであるところのものとBであるところのものは一つである」(WA129) ということであった。「判断はここではいかなる単純な統一でもなく、自己自身と二重化された同一性、あるいは同一性の同一性である」(WA28)。シェリングは三つの稿 (WA28, WA129, SW8-213f) で、いずれも共通して同一的命題を二重化された同一性として解釈している。「上述の命題のうちには、実際には三つの命題が含まれている。まず「Aは=Xである」、次に「Bは=Xである」、そしてここからようやく帰結する第三の命題「AとBは同じ」、つまり両者ともに同一のXである」(WA129)。「A=B」のうちには三つの命題を見て取ることができる。そこでは、繫辞における本質的同一性Xが、対立する二側面において表現される (X=A, X=B)。そしてXは、それぞれの対立項との同一性を通じてそれ自身同一 (X=X) にとどまる。このようにあらゆる同一的判断は、このようにAとBへと二重化しながら、そのいずれとも区別される同一的なもの=Xを前提として成立するのである。

このような命題における同一性の理解は、すでに『シュトゥットガルト私講義』(1810年)において導入されている。シェリングの体系の原理としての「絶対的同一性」は、「絶対的一様性」ではない (SW7-421)。絶対的同一性は、それ自身重層的なものとして理解されなければならない。つまり同一的命題「A=A」のうちには、「客体としてのA」、「主体としてのA」、さらに「両者の同一性」が存する (SW7-425)。このような同一性に基づいて、相互に異なるものが結合される。B=CにおいてBとCが同一であるのは、それらは本質からすればAであるからである。しかし形式として、あるいはそれだけでみられるならば、両者は相互に区別される。命題における本質的同一性 (A)、「繫辞」(SW7-426)の統一を介することで、直接結合不可能なBとC (たとえば「実在的なもの」と「観念的なもの」)、が結合される。BとCの根本的な差異は、このように結合されたからといって解消されることはない。シェリングの体系の原理としての「実在的なものと観念的なものの絶対的同一」(SW7-422)は、このような同一性として理解されなければならないのである。

さて、このようなシェリングが提示する二重化された同一性の命題形式は、ライプニッツによる「自体的命題」と「付帯的命題」の区別に由来するものと考えられる。ライプニッツによれば、ウィソワティウスの立てる推論においては、「繫辞が総じて正確には捉えられていない」(LW4-118, Dutens1-11)。

「自体的 (per se) 命題と付帯的 (per accidens) 命題を区別しなければならない。たとえば「人間は理性的である」と端的に述べるのは正しい。しかし「すべての人間は色白である」と述べるのは正しくない。

たとえそれが真であったとしても。というのも色白性 (albedo) は、人間性 (humanitas) に直接結びついていないからである。むしろ、「人間であるところのすべての者が色白である (Omnis qui est homo, est albus)」と述べなければならない。[同様に、「すべての学識ある者〔音楽家〕は色白である」と述べるべきではない。そうではなくて、「学識あるところのすべての者が色白である (Omnis qui est musicus est albus)」と述べるべきである。<sup>11)</sup> (LW4-118, Dutens1-11)

ここでライブニッツは、「AはBである」という直接的結合の形で語られうる「自体的」命題と、「AであるところのものがBである」という結合の形を本来とるべき「付带的」命題を区別する。「すべての人間は色白である」という命題は、その真偽にかかわりなく、その言表形式からして不適切である。というのも、「人間性」と「色白性」のあいだに直接的結合はないから、両者を「AはBである」といった形で直接結合することは許されないからである。このようにAとBとが直接結合されえない場合にも、ある同一のものを介して両者を結合することが可能である。そのとき「人間である」ところのものが「色白である」という形で述べられることになる。

ここでライブニッツの依拠する枠組みは、さらにアリストテレスの「付帯性 (συμβεβηκός)」をめぐる議論に連なるものと考えられる。『形而上学』第五卷第七章によれば、「色白いものが学識ある」、「学識あるものが色白い」と述べられる場合、「両者は同じものに付帯している (ἄμφω τῷ αὐτῷ συμβεβήκασι)」(1017a15-16)。『命題論』第十一章によれば、「人間が色白であるとともに学識がある、しかし色白であることと学識あることは一つ (ἐν) ではない。なぜなら両者は同じものに付帯的なものだからである (συμβεβηκότα γὰρ ἄμφω τῷ αὐτῷ)」(21a10-11)。「色白である」と「学識ある」はそれ自身「一つ」のではなく、両者は「同じものに (τῷ αὐτῷ)」付帯的である。ライブニッツの場合でも、「色白」と「学識ある」は命題において直接結合されるのではなく、このいずれとも結合可能な一つの同じものを介して結合されなければならない。シェリングに倣ってこの同一のものをXと表現するならば、(X=色白) = (X=学識ある) という形で定式化されるであろう。

このようにライブニッツは付帯的なものの結合を、二重化された繫辞の形で理解しており、これがシェリングの命題における同一性の理解に影響を与えていると考えられる。そしてこのような二重化された同一性が、同一の第三者における対立するものの結合を可能としているものと考えられる。この同一の第三者は、S (色白) と P (学識ある) のいずれの値もとりのようなXである。そして命題における同一性とは、Xの「=S」と「=P」という形で限定された領域の重なりとして考えられよう。このように考える場合、主語と述語の関係は伝統的な「述語の主語への内属」としてはもはや理解されておらず<sup>12)</sup>、主語も述語もともにXの述語となる。実際 W. ホグレーベがそのような形で形式化を試みているように、これをフレーゲ的な命題理解の先駆的発想として解釈することも可能だと思われる<sup>13)</sup>。その場合には、Xは「変項 (Argument)」に相当するものと理解することができる。ライブニッツは、この点でシェリングの先駆者とみなすことができるが、このような二重化された繫辞の理解においてヨハンネス・ラウエ (Johannes Raue) の理論との関連が指摘されている<sup>14)</sup>。以下ベッラによる紹介に依拠すれば<sup>15)</sup>、ラウエの理論ではS=Pという命題のうちで、主語Sは「Sであるところのもの (is-qui est-S)」となり述語Pは「Pであるところのもの (is-qui est-P)」となる。命題の真の繫辞は、この両者を繋ぐ紐帯であり、第三の最も重要な紐帯である。こうしてS=Pは (is-qui est-S) est (is-qui est-P) といった形で表現できるが、これはちょうどシェリングの命題の形式 (DAS, was =A ist, IST DAS, was =B ist) に相当するものである。また、ベッラはこの繫辞が「変項」に相当する役割を演じていることも指摘している。

## おわりに——「漠然たるアダム」の同一性と時間論

本稿の冒頭で、シェリングの提示するXについて「善をなすアダム」と「悪をなすアダム」のあいだの同

一性として考えた。たとえば、「色白」と「教養ある」の場合、それらは互いに干渉することもなく排除しあうこともないので、問題なく一つの主語のもとで同居することができるであろう。しかし、「善をなすこと」と「悪をなすこと」は互いに排他的であり、それらが同時に現実化する場合矛盾律を侵犯することになり、同一の主語において両立不可能である。さて、ライプニッツ的には「善／悪をなすアダム」は、それぞれ別の可能世界に属する。このような複数の可能世界にまたがるアダムについて、ライプニッツはアルノー宛て書簡の中で「一人の漠然たるアダム (un Adam vague)」(LW2-19)と呼んでいる。「善」と「悪」という対立しあう両規定を結合する潜在的な同一性としてのシェリングの $X=X$ は、この「一人の漠然たるアダム」の同一性と重ねあわせて理解することもできるであろう。

アルノーの議論は、ライプニッツのように個体概念への全ての述語の内存在を主張するならば(『形而上学叙説』第13節)、神の自由を否定することになる、というものであった。しかし、当の第13節において、ライプニッツは「必然的なもの」と「確実なもの」を区別することを要求していた。ライプニッツによれば、矛盾律に基づき、その反対が不可能な「必然的真理」と、その反対が可能な「偶然的真理」が区別されなければならない。「共可能性」という条件のもとで完全に規定された個体としての現実のアダムは、無数の可能的世界に属するそれぞれに異なった「可能的諸アダム (Adams possibles)」の中から、神によって自由に選択されたものである(LW2-20)。このような神の自由な選択は、「矛盾律」ではなく「充足理由律」に基礎づけられるのである。

シェリングの『諸世界時代』でも、「矛盾律」と対比して「根拠律」(WA175)が提示される。「根拠の関係においては、一方が存在するならば、同じくそしてそれゆえに他方もある。つまり、一方は他方の根拠、他方に先行するものとしてふるまう」(ibid.)。シェリングが考える同一性においては、対立物の一方が顕在化したとしても、他方は破棄されるのではなく潜在化するだけである。このような関係はすでに『自由論』における、悪の可能性を基礎づける「根拠」と「現実存在」という対立のうちみることができる。「重力は、光の永遠に暗い根拠として光に先立つが、根拠それ自身は顕在的に(actu)存在せず、光(現実存在するもの)が現れると夜のうちに逃げ去る」(FS30)。ここでは対立の一方が優勢になり顕在化するとしても、対立物の統一が解消されることはなく、つねに根底に残り続けている。『哲学的経験論の叙述』においても、対立者の一方が顕在化する場合、他方は完全に消滅してしまうのではなく、「相対的に被隠蔽性へと後退してしまうのであり、いわば潜在的に(latent)なるだけである」(SW10-230)と述べられる。つまり対立者は、その一方が顕在化したときに、他方が完全に廃棄されるのではなく、根拠として潜在化するような統一のうちに捉えられているのである。このように考えると、ライプニッツにおける無数の「可能的諸アダム」のせめぎ合いは、顕在的な現実のアダムのもとに根拠として潜在化していることになるであろう。

カントは『純粋理性批判』において、アリストテレスが「同時に(ἀμα)」という時間的限定のもとで矛盾律を定式化したことに批判を加えていたが(KdrV, A153/B192)、『神話の哲学』によれば、アリストテレスがこの表現をもって提示しているのは、たんなる論理的原則ではなくて、むしろ対立者の統一を可能とするような「全存在者の原則」(SW11-305)である。なぜなら矛盾律は、対立するものが同一のものについて「同時に」現実化することを禁じるだけだからである。『諸世界時代』においては、このような同一性を基礎とすることで、「決断(Entscheidung)」における「同時性の廃棄」を通じて対立者が「根拠の関係」に置かれる事態のうちに、時間の生成を記述することにその独自の意義があるものと考えられる。「永遠性を破って、諸時間の全体を開く」(WA176)この仕組みについては、次稿での検討を期したい。

注：本稿は拙稿「シェリングにおける人間的自由の理論——その思想史的背景」(『白山哲学』、2019年3月)の研究に基づいて発展させたものであり、一部論述に重なる箇所がある。

## 文献略号

Leibniz: *Die philosophischen Schriften*. Hrsg. v. C. I. Gerhardt, Berlin 1875-1890. (=LW)

Leibniz: *Opera omnia*. Ed. L. Dutens, Geneva 1768. (=Dutens)

Schelling: *Schellings sämtliche Werke*. 1856-61. (=SW)

——: *Die Weltalter Fragmente*. München, 1946. (=WA)

——: *Über das Wesen der menschlichen Freiheit*. Hamburg 1997. (=FS)

## 註

- 1 第一稿および第二稿については、邦訳『諸世界時代』（シェリング著作集 4b 歴史の哲学、山口和子訳、文屋秋栄、2018 年）を参考にさせていただいた。
- 2 ラインホルトによる同一哲学への批判については、田端信廣『ラインホルト哲学研究序説』（萌書房、2015 年）、592 頁参照。
- 3 Manfred Frank, *Reduplikative Identität: Der Schlüssel zu Schellings reifer Philosophie*. (*Schellingiana* 28) Stuttgart-Bad Cannstatt 2018. S. 215f.
- 4 この論考の翻訳および詳細については、町田一『初期ライプニッツにおける信仰と理性——『カトリック論証』注解』（知泉書館、2015 年）を参照。以下邦訳を参考にさせていただいた。
- 5 □ 部分は Dutens 版になし。
- 6 「反復」の理論の歴史的展開については、以下を参照。Allan Bäck, *On Reduplication. Logical Theories of Qualification*. Brill 1996
- 7 Frank, S.215
- 8 オッカム『大論理学注解三』、渋谷克美訳注、創文社、2001 年、59 頁。
- 9 Bäck, p.208, cf. p.336
- 10 町田前掲書は、この「反復」への言及に関して、ヨアヒム・ユンギウスのライプニッツへの影響を指摘している。ユンギウスにおける反復の理論については、Bäck, p.364
- 11 □ 部分は Dutens 版になし。
- 12 Högrefe, *Prädikation und Genesis*. Frankfurt a. M. 1989, S. 81
- 13 ホグレーベは、シェリングの命題を  $Fa \rightarrow (\exists x)(x = a \wedge Fx)$  あるいは  $(x)[Fx \rightarrow (\exists y)(Gy \wedge x = y)]$  と形式化している。Högrefe, *ibid.*
- 14 この点については、町田前掲書、197 頁以下参照。LW4-118, Dutens1-11
- 15 Stefano Di Bella, *The Science of the Individual: Leibniz's Ontology of Individual Substance*. Springer 2005, p.45